



平成27年10月15日
第778号

一般財団法人日本遺族会
〒100-0001 東京都千代田区千代田一丁目六番五号
九段南 03-3261-5521
011-60-6-25383
編集発行人 村上和男
毎月1日15日発行
定価 1部130円(税込)

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰霊救済の進を期くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

元選出自民党所属国会議員等と面談し、戦没者遺族の処遇改善に關する本会の要望と理解を協力を求めることも、要請事項が概算要求に引き続き次年度政府予算に計上されるよう陳情運動を展開していくこと依頼している。

台風18号が愛わつて暴風被害
正北では50年
一度の記録的豪雨に襲われ、東叡川の堤防決壊等により甚大な被害がもたらされた。心よりお見舞いを申しあげ、次第がある。「特異日」なる言葉があるが、この先も次々と出で、災害に備えなければならぬ。思ふ所を、安全確保関連連絡が、激しい野党の攻防の末に成立した。将来にかけ日本の平和と繁栄の基礎となるものと理解した。一憲法9条があつたればこそ戦後70年の平和がある。との関連法反対同盟がある。一方で日米同盟があつたこと、抑止力が機能したことも、またベルギーが2度の世界大戦で中立を宣言したのにドイツの侵略を許した。等々々々である。コラムを見た。「かわい子や孫、甥や姪を戦場に送りた」と願う日本人が、ここにいる。一人もたがいない。戦争反対は歴史を望む人々の専売特許ではなく、法案に理解を寄せる人々だ。パリバリの戦争反対である。日米同盟をより緊密にすることで、戦争の芽を遠ざけようとする法案の美りある議論に水を差した。誰だかもう。とあつた。初代高橋会長が就任挨拶で「我々が身を持って体験した戦争の惨害を再び繰り返さぬよう、平和国家の建設に邁進することこそ我等の進むべき道一筋の道」と話された。日本遺族会は今後さらさらこの理念の下、ただひたすら平和を希求する活動を継続せねば、と思ふ所である。(A)

28年度 政府予算

次年度概算要求 年末に向けて運動を展開

財務省は八月三十一日、平成二十八年政府予算の概算要求を締め切り、一般会計の要求総額は百二十八億四千九百九十九億円で過去最大規模となった。来年度予算は財政健全化計画の初年度で、債務は年末の予算編成に向けて厳しく査定する方針で予算折衝は例年以上に激しくなりそうだ。本会関係では、遺骨収集帰還事業の強化経費増額など本会の要請事項がほぼ盛り込まれた。

九月は第四、第五、第六ブロック、十月に第一、第二ブロックの協議が相次いで開催された。本会から水落敏光会長(参議院議員)が、敏光会長(参議院議員)が、国会開会中の旨をめぐり参加したのを始め、宇田川親雄副会長(第一、第二ブロック)、市来健之助副会長(第四、第五、第六ブロック)、昨上和男専務理事(各ブロック協議に参加)、各都道府県協議会から正副会長、女性部長等の役員及び事務局長らに参加した。協議では、直向している。

九月六日、逝去された。八月九日、逝去された。二葉葬儀社で行われた。喪主は長男、昭氏、斎藤 文枝氏、日本遺族会元副議員、宮城連連遺族会元元事務局長、九月八日、逝去された。百歳、葬儀は角田市のフーローネリアル角田で行われた。聖主は西島澤氏。

以上に厳しい状況下で進められていたが、要請事項の実現を図るためには、全国の戦没者遺族が総力を結集し、運動を展開していくことになる。

平成二十八年度 遺族処遇改善項目 概算要求額

恩給関係	金額
1 恩給費	3,263億8,000万円

厚生労働省関係(恩給に關する遺族年金等を除く)

1 援護年金	金額
2 遺骨収集帰還事業の強化 ・遺骨収集実施地域(18地域) ①フィリピン ②東部ニューギニア ③ヒスマック・ソロモン諸島 ④インドネシア ⑤パラオ ⑥マリアナ諸島 ⑦トラック諸島 ⑧マーシャル諸島 ⑨ギルバート諸島 ⑩ミャンマー ⑪インド ⑫沖縄 ⑬硫黄島 ⑭ハバロフスク地方 ⑮沿海地方 ⑯ザバイカル地方 ⑰アムール州 ⑱ブリアート共和国	22億4,900万円
3 戦没者慰霊事業等 (1) 慰霊巡拝等 ・慰霊巡拝実施地域(12地域) ・慰霊碑の補修等 ・遺骨・遺品伝達 ・戦没者遺骨に係るDNA鑑定 (2) 戦没者遺児による慰霊友好親善事業 ・広域地域(14地域) ・特定地域(3地域) (うち、海外・国内民間慰霊碑の管理) (3) 全国戦没者追悼式挙行経費	9億4,100万円 3億9,100万円 2億9,900万円 (3,000万円) 1億5,000万円 4億6,900万円
4 昭和館事業	4億6,900万円

※ 百万円単位で四捨五入している。

手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組みたい。

本会関係では、遺骨収集帰還事業の強化経費が本年度予算額に対し六億四千万円増額、戦没者慰霊事業等経費では本年度予算額に対し四千九百三十万円増額など戦没者遺族の処遇改善等に關する本会の要請事項が概ね盛り込まれた。

しかし、財務省は年末の予算編成に向けて各府庁の要求を厳しく査定する方針を示しており、各府庁に対して予算圧縮を迫るなど手算折衝は例年以上に激しい攻防戦が繰り広げられることが予想されている。

このため、本会では各支部に対し、要請事項の實現に向けてそれぞれの地元における取り組みとして、地

九月は第四、第五、第六ブロック、十月に第一、第二ブロックの協議が相次いで開催された。本会から水落敏光会長(参議院議員)が、敏光会長(参議院議員)が、国会開会中の旨をめぐり参加したのを始め、宇田川親雄副会長(第一、第二ブロック)、市来健之助副会長(第四、第五、第六ブロック)、昨上和男専務理事(各ブロック協議に参加)、各都道府県協議会から正副会長、女性部長等の役員及び事務局長らに参加した。協議では、直向している。

る遺族会の諸問題について議論を掲げ、特に青年部の組織化に向けての各員の取り組み状況等について、白熱した議論が交わされた。

な。第四ブロック協議は九月七日、八日、山口県山口市ホテルニエータナナブロック、市来健之助副会長(第四、第五、第六ブロック)は九月七日、十八日鹿兒島県鹿兒島市城山観光ホテルで、第三ブロックは九月二十八日、三重県鳥羽市鳥羽シーサイ

本会事務局 千代田会館3階(介段階)(軒降り)
住所 東京都千代田区九段南1-6-17
電話 03-3261-5521(受発)
移転先 10月26日

本会事務局 千代田会館3階(介段階)(軒降り)
住所 東京都千代田区九段南1-6-17
電話 03-3261-5521(受発)
移転先 10月26日

元選出自民党所属国会議員等と面談し、戦没者遺族の処遇改善に關する本会の要望と理解を協力を求めることも、要請事項が概算要求に引き続き次年度政府予算に計上されるよう陳情運動を展開していくこと依頼している。

平成27年10月15日
日本遺族会第3ブロック会議

第三ブロック会議に参加し挨拶する水落敏光本会会長(参議院議員) = 9月28日、三重県で

本会事務局 千代田会館3階(介段階)(軒降り)
住所 東京都千代田区九段南1-6-17
電話 03-3261-5521(受発)
移転先 10月26日

平成27年9月 関東・東北豪雨 被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます

一般財団法人 日本遺族会

平成二十八年度
靖国カレンダーを
家庭にかかげましょう

申し込み方法
維持会費 一口五〇〇円(送料別途)
を添えて

①(英霊にこたえる会)靖国カレンダー業務室(〒100-0001 東京都千代田区九段北三十一) 靖国神社遊就館内 電話・ファックス 03-3261-5521(受発) 03-3261-5521
http://seimeikokai.com のいずれか

②別途申込書で、お住まいの「英霊にこたえる会」都道府県本部宛に送付してください。送料は前記「都道府県本部」または「靖国カレンダー業務室」にお問い合わせ下さい。



11-12月 御祭神41,870余柱・宮崎縣護国神社

英霊の御心を
次の世代に傳えましょう

維持会費は、左記宛に送金願います。
郵便局 郵便振替
口座番号 〇〇一六〇一七〇四
口座名 英霊にこたえる会
靖国カレンダー業務室

樺太・千島慰霊碑を訪問 維持管理状況を現地調査

日本遺族会が厚生労働省から委託を受けて実施している「樺太千島戦没者慰霊碑維持管理事業」で、十月三日から六日までの四日間、昨上相防衛局長（本会専務理事）他事務局職員一人をロシア・サハリ州に派遣し、日本政府がスミルヌイフ地区ポベジノに建立した「樺太・千島戦没者慰霊碑」の維持管理状況を調査するとともに現地行政機関関係者と面談した。

調査団一行は十月三日、からポベジノまでの幹線道路の舗装事が完成してお港を經由してユジノサハリンスク（旧豊原）に到着。翌四日、ドリンズク（旧落合）、フズモリエ（旧白川）、マカロフ（旧知取）、浦、マカロフ（旧知取）に立ち寄り、旧樺太住民が建てた民間慰霊碑や日本人墓地跡、忠魂碑などを視察し、ポボナイスク（旧敷香）に宿泊した。

第一副地区長、メリニコフ、オノカ、スタニスラフ、ナ地区行政文化局長と面談した。昨年の十月下旬はユジノサハリンスクからスミルヌイフまで道路舗装工事が完了し、維持管理について、地区行政機関関係者と面談した。

政府の尽力に対し感謝を述べ、今後、多くの日本文からの訪問者を期待する。また、日本政府の慰霊碑の管理は、かなり民間の力で進められていると伝えた。また、民間の力で進められていると伝えた。また、民間の力で進められていると伝えた。

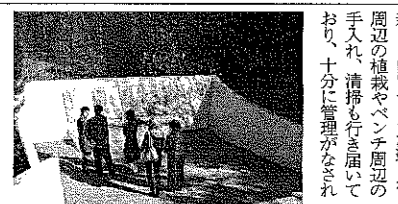
時局に思う



日本遺族会会長
参議院議員
水落敏栄

九月十日未明からの豪雨で、栃木・茨城・宮城の広範囲で甚大な被害が発生いたしました。被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。今回の豪雨は関東から東北、北海道まで広範囲に被害を及ぼしました。収穫前の時期にこのような自然災害を受け、農家の方々のご心中はいかばかりかと思ひます。政府や県は迅速に被災者の皆様の救済に乗り出さなくてはなりません。

秋の田んぼを見るたびに思い出す出来事です。私は新潟県十日町市に、養蚕地域に生まれました。三反の田とわずかな畑で農業を営み、冬は出稼ぎに行き、父と母、兄、姉の五人家族で、貧しくも幸せな家族でした。昭和二十年八月大黒柱で



新しく白いベンチが並べられ、周辺の植栽やベンチ周辺の手入れ、清掃も行き届いており、十分に管理がなされていると確認した。調査後、メリニコフ文化局長クレムリヨフ、ポベジノ村長、の二氏と協議し、今後とも

引継ぎ良好な維持管理運営されるよう申し入れた。同夜、ユジノサハリンスクに戻った調査団は、今朝明にユジノサハリンスク村に到着し、村長と面談した。村長は、適正に慰霊碑が管理されていることを報告すると共に、慰霊碑のサポート体制に謝意を述べた。なお、今回サハリ州知事選挙の結果公表直後であったため、新たな人事が行われているところで、表敬は叶わなかった。

の集団埋葬地で現地住民の協力を得て試掘し、八柱を収容した。埋葬地は樹木の太い根が張り出ている箇所もあり、収容の妨げとなっていたため、今後更に遺骨を収容するには根を除去する必要がある。また、マダンからポートで三時間かけてシンゴルトに赴き、現地住民の家に民泊して、第五十師団、中野集団のガリ転送路跡上の海岸部の村落中にポボタイ、パフレットを配布するなどして事業を周知し、情報の提供を呼びかけた。第 二 次 調 査 団 は、サラモアの主戦場であった、目家ポフタビを中心とし、目家の資料に基づき戦跡があった。第 二 次 調 査 団 は、サラモアの主戦場であった、目家ポフタビを中心とし、目家の資料に基づき戦跡があった。

東部ニューギニアへ派遣 マダン、モロベで43柱収容

日本遺族会は、厚生労働省から委託を受け実施して、二月二十五日から八月八日まで期間、マダン、モロベ、シンゴルト、シゴルト、ボガジン、パラ等、第二回調査団は八月二十一日から九月五日までモロベ州サラモア、ムボ、カミアム、ボフタビ、ラバビア、ケムン等で残存遺骨に関する情報を収集し、情報提供所を開設し、遺骨の収容を実施するなどして、遺骨の確保に努めた。第一回調査団は、過去に百柱以上の遺骨を収容しているボギア行政区ボギア地区



アルタイ・ケメロポを調査
建立者に関する情報求む

日本遺族会では、厚生労働省「戦没者遺骨収集事業」を、九月十五日（勳章）から委託を受け実施し、から二十四日までの十日に亘り、民間慰霊碑調査等、間、ロシア連邦ノボシビル

戦争の体験を語り 若者へ命の尊さを伝える

先日の戦争では多くの若者が亡くなった。命の大切さ、死の恐怖を伝える。戦争の体験を語り、若者へ命の尊さを伝える。戦争の体験を語り、若者へ命の尊さを伝える。戦争の体験を語り、若者へ命の尊さを伝える。

先日の戦争では多くの若者が亡くなった。命の大切さ、死の恐怖を伝える。戦争の体験を語り、若者へ命の尊さを伝える。戦争の体験を語り、若者へ命の尊さを伝える。戦争の体験を語り、若者へ命の尊さを伝える。

先日の戦争では多くの若者が亡くなった。命の大切さ、死の恐怖を伝える。戦争の体験を語り、若者へ命の尊さを伝える。戦争の体験を語り、若者へ命の尊さを伝える。戦争の体験を語り、若者へ命の尊さを伝える。

先日の戦争では多くの若者が亡くなった。命の大切さ、死の恐怖を伝える。戦争の体験を語り、若者へ命の尊さを伝える。戦争の体験を語り、若者へ命の尊さを伝える。戦争の体験を語り、若者へ命の尊さを伝える。



日本の抑留者団体が建立した慰霊碑を有志で管理清掃するロシアの若者。9月18日、ケメロポ州キセリョフスクで

た地域を住人らに説明し、険峻な山岳地域の調査に協力してもらい十八柱を収容。本軍が駐屯し、戦時中日代まで住民が住んでいた。一九六〇年、ラバビア島の浜辺で水際の戦跡で戦死したと思われ、五柱を収容。また、サラモアの主戦場であった、目家ポフタビを中心とし、目家の資料に基づき戦跡があった。

常務理事 9月4日
英電報 今後の改善運動の経緯並びに今後の運動方針の支那寄付金について
青年部組織の結成状況調査結果等(第9回理事会に附議する事項(書面決議) 事務所移転について

厚労省で
人事異動
社会・援護局長 石井 淳子氏
大臣官房参事官(援護担当) 木下 賢志氏
援護企画課長 鯉井 佳則氏
(十月一日付)

一般財団法人 日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、英霊顕彰や遺族擁護など様々な活動のために賛助金を募っております。本会は、これまで英霊の顕彰並びに戦没者遺族の福祉増進をはかるため、日々活動を行ってきたところでございますが、東日本大震災により収益部門であった九段会館が閉鎖したことに伴い、現在、慰霊友好親善事業をはじめ遺骨収集等各種事業の継続が大変厳しい状況にあります。本会といたしましては、各種事業を行うにあたり、今後とも努力していくことは勿論のことですが、戦没者遺族並びに本紙ご購読者、本会の諸事業にご賛同される皆様方より一層のご支援、ご協力を仰がなければなりません。

本会の活動の趣旨にご理解を賜り、何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。大変恐縮ですが、ご賛同いただいた方の氏名を本紙に掲載し、お礼に代えさせていただきます。

● 賛助金につきましては、誠に勝手ではございますが、お一人様1万円程度からお願しております。

● 郵便振替 00130-2-694929

● みずほ銀行 九段支店 普通預金 0980930

● 口座名は必ずしも「一般財団法人日本遺族会」でなくとも「ザイ・ニホンイソクカイ」でも可です。

※ご不明な点は本会事務局(電話03-3261-5521)までお問い合わせ願います

好業 友事 慰親 靈善

亡き父の面影を求めて

三地域を相次いで実施

日本遺族会では九月、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の西部ニューギニア、ボルネオ、マレー半島、マリアナ諸島地域を実施した。三地域に総勢七十三人の遺児が参加し、永年の念願であった父の眠る地において、父と語り合い共に慰霊の誠を尽くした。また、各地では小学校や病院等を訪問し、学用品や松葉杖等を寄贈するなど、友好親善も行った。

西部ニューギニア
伊藤早苗本会常務理事
(三重県遺族会副会長)
を
総団長とする西部ニュー
ギニア慰霊友好親善訪問団
は九月九日、東京靖国公園

に集合して、結団式を行い、靖国神社に昇殿参拝し旅の安全を祈念した。翌十日、羽田空港を出発した一行はインドネシアのジャカルタに到着した。訪問団は二班に分かれ、A班十九人は、



ビーナワ小学校の生徒と交流する団員=9月15日、ビアク島で



亡き父へ積年の思いを語りかける=9月22日、プルネイ王国ラビで

族の写真を見せ、積年の思いを涙ながらに語りかけ、亡き父を偲び英霊の冥福を祈った。

また、各班、訪問先の病院に松葉杖等を寄贈し、小学校へは団員が持ち寄った学用品、衣類等を寄贈し、好親善を図った。

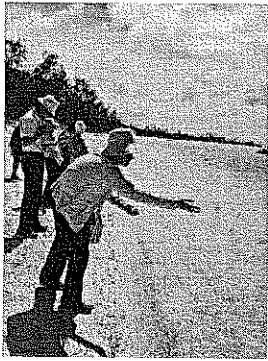
九月十五日には、ビアク島、ラライにある「第二次世界大戦慰霊碑」前において慰霊友好親善訪問団は、九月十六日、全国から集まった九人の団員と共に結団式を行い、翌十七日、マレーシア・クアラランプールの経由し、十八日、ベナン島で最初の個人慰霊祭を行った。その後シンガポール、ボルネオ・マレー、

マレー半島ジョホール州アエルヒタム、ボルネオ島のコタキナバル、テヌム、ミドリネネイラビを訪れ、各地で個人慰霊祭を行い、長年思い続けてきた亡き父への想いを涙ながら存分に語りかけた。

二十二日、友好親善事業として、ミリからプルネイに向かう途中、ミリ市内の児童障害者施設を訪問して、学用品や衣類等を贈り、来年移転する新施設の開閉に、生命力が強く大きな葉の木の一の苗木を、子供達と共に大きく育てて欲しいと願い記念に植樹した。同じく市内の赤十字には、松葉杖と三脚杖を寄贈し交流を図った。

戦没者追悼式を挙げる。同日、それぞれ思いを胸に帰国への途についた。

マリアナ諸島
マリアナ諸島慰霊友好親善訪問団 団長・宇田川銀雄本会副理事長は、九月二十四日、全国の遺族代表として、ミリからプルネイ、十九日、全国に集合した一行は、結団式を行い、靖国神社に昇殿参拝後、前泊の成田へ移動し、二十五日、亡き父の眠るマリアナ諸島に向け、A班はグアム島の本田台、又木山、サイパン島のアスリート飛行場、タッグポイント山、サイパン神社、地獄谷、パン島のタッグポイント山、サイパン神社、地獄谷、ティアン島のカロリナスを巡



海に花を手向け父の冥福を祈る=9月28日、サイパン島パウパウビーチで

本会への賛助金のお礼

本紙(面々)でもお願いし、お礼申しあげます。なお、大変恐縮ではございますが都道府県名については、送金方法により居住地域が特定できない場合がございますので、省略させていただきます。

賛助者名(敬称略、カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等)

芦田 隆雄、石井 順一、岡田 隆、石川 伸、金井 佳枝、山本 泰生、猪俣 和重、牧野 弘、山田 龍、相原 枝、松井 仙吉、若水 正三、西山 和平、大谷 敏、石橋 三三、城島 伸浩、器屋 裕。

(以上、九月一日から九月末日まで)

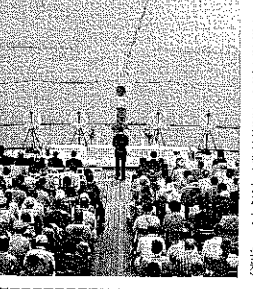
皆様からいただきました賛助金は、本会が実施する各種親善事業などの活動費用に利用させていただきます。誠にありがとうございます。

お父さんへ 第54回

梅の花が散り、大島神の高知保護団神社境内の桜が開花するのを待っているこの三月始め、日本遺族会の企画により、長年の熟慮であった洋上慰霊巡拝が、戦没者遺骨による「慰霊友好親善事業二十年記念洋上慰霊」として実現し、お父さん達が散華された海域の洋上を訪れることが出来、感慨無量であります。

昭和十八年以來、六十八年という長い年月、さぞかし僕が訪ねるのを待ち望んでいたでしょう。申し訳ありません。今、自衛隊入間基地から輪渡機で出発し、機長への好意によりコックピットから御威

と想うのみです。母も戦後の混乱期に二人の子を抱えて苦勞の連続でしたが、息子の成長を唯一の励みに耐え抜いてこの三月、満九十八歳の誕生日を迎え、一男一女の孫、女の王二の孫の成長を喜びに涙を流して下さるの、戦後六十五年余の歳月が流れ、我が國も戦争のない平和な春へと続いています。これもひとえに皆様方、英霊の尊い犠牲の上に築かれたことを僕たちは決して忘れません。この平和が未来永劫続きますようにお祈り下さい。



本会事業参加者の皆様へ

本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報(個人情報保護法)の定めにより、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

洋上慰霊参加者を募集

参加資格は海域戦没者の遺児

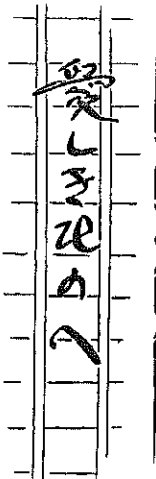
日本遺族会では、厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」(終戦七十周年記念洋上慰霊) (南西諸島沖、台湾、パシフィック海峽、フィリピン東方沖、パラオ諸島沖、マリアナ諸島沖)の参加者を募集している。参加資格は、海域で父等を亡くした戦没者の遺児。参加費は、十万円。お申し込みは在任の都道府県遺族会へ。

募集要項は次の通り
 ▼時期及び地域 平成28年3月1日～3月10日 神奈川、南西諸島沖・台湾・パシフィック海峽・フィリピン東方沖
 ▼参加資格 戦没者の遺児(海没者の遺児は過去にシベリアオホシロコ諸島沖・マリアナ諸島沖・パラオ諸島沖・マリアナ諸島沖)
 ▼参加費 戦没者の遺児(海没者の遺児は過去にシベリアオホシロコ諸島沖・マリアナ諸島沖・パラオ諸島沖・マリアナ諸島沖)に同乗参加した方も必ず参加費は、十万円。お申し込みは在任の都道府県遺族会へ。

遺書

陸軍軍曹 常見哲也

昭和二十年五月三十日
 フィリピンルソン島にて戦死
 京都府舞鶴市平野屋出身 十八歳



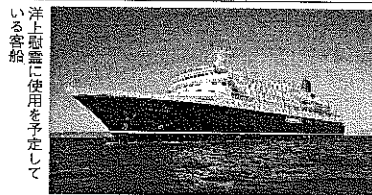
一、故里に残すこと忘れ去り
 唯一途に皇に仕えん

一、故里に何の名残を止むべき
 散つて九段の花と咲く身に

一、身はたとへ南の海に朽ちぬとも
 留め置かまじ特許魂

(原文のまま)
 愛しき花の

好業 友事 霊善 慰親



また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続手数料等は個人負担となる。

▼申込方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ参加者の資格審査を完了した後に記入した項目の全てに記入を要するのことで、事前に申込用紙を取り寄せていただき、記入項目不明な点(戦没者の前職等)があれば遺族会に相談し条件を満たしたうえで提出願いたい。なお、申込多数(四泊五日)
 ▼実施時期 平成二十八(2016)年六月(二十)日～二十三日(四泊五日)
 ▼実施地域 パラオ本島、ベリリュー島、アンガウル島等を予定

パラオ戦跡慰霊巡拝

関係遺族参加者を募集

日本遺族会では、パラオ戦跡慰霊巡拝の参加者を募集している。

▼募集人員 20人予定
 ※募集人員を上回った場合は選考となる。
 ▼参加資格 パラオ共和及び周辺海域で肉親を亡くされた戦没者の関係遺族(配偶者等)
 ①妻、②遺児、③兄弟、④姉妹、⑤甥、⑥孫、⑦配属者等
 ※原則として、船乗務等による長途の移動及び気候・風土の異なる地での旅行に耐えられる健康状態が良好な方に限る。
 ▼申込方法 申込の方は申込書の際に事前にお申し込み願いたい。
 ▼参加費用 25万円/29万円



両陛下が慰霊訪問された、日本政府建立「西太平洋戦没者の碑」での慰霊祭(4月9日ベリリュー島)

九段短歌

選者 三井 勝生

武蔵館に代表献花と遺れし孫の姿の遺像しく立て
 両手付言滞りしたと告ぐるとき佛壇の遺影も拳手の
 札なり 佐世保市 田中 暁
 帰還する度、父はみんなのバナナ持来し「軍
 艦五十鈴」 富士吉田市 置沼 勝由
 ミニオン輝おひびきなりけ日もすがらなげぬ日ある
 よわが母のやうに 上田市 滝澤まさ子
 テルテリに九条支の碑の在るを知りたグラランカ
 ナリア島の 千葉市 石橋 壽子
 戦争の醜い争外思てか今宵の満月涙にかすむ
 復員兵訪ねて行きし田舎道アーゲンの悲しき話
 シベリアをくれぬに染めし白樺のあるかなしのか
 甲州市 数野 星子
 尾茂田夏江

地方より

▼滋賀県 8月6日 平和祈願リレー行進(300人)
 ▼福井県 8月22日 福井県戦没者追悼式並びに戦没者遺族大会(700人)
 ▼青森県 8月24日 平成27年度青森県戦没者遺族大会(1130人)
 ▼徳島県 8月31日 平成27年度徳島県戦没者遺族大会(800人)
 ▼秋田県 9月1日 一般財団法人秋田県遺族連合会戦没70周年記念大会(163人)
 ▼福島県 9月16日 平成27年度小田山忠義霊墓祭(460人)

十月四日は諸國神社献茶式の日です。従来より義千家に依頼し、千女室氏は第14期海軍に入り昭和20年特務隊志願しました。千氏は拝殿でお茶を立て奉獻まで、本人がお茶を運ばれる姿を見ました。同志の方々に「さあお茶を召し上げられ」といふ親愛の情を感じずにはおられません。千氏は献茶式のお茶は洗心亭の湯茶席、諸國神社と啓陽館の湯茶席を廻り、義千家の湯茶席を廻り、お茶を召し上げられ、今日まで一席を設けること配慮に対し感謝の礼を申し上げられました。(選者)

お詫び
 9月号3面戦記記事に誤りがございました。正しくは「お父さんへ」追憶文記者、栗飯原富子氏の居住地が「徳島県」が「廣島県」氏になりました。誠に訂正しお詫び申しあげます。

物忘れが増えたら 要注意!!

上の写真の岩崎ミチさんは実年齢八十七歳だが、記憶力も確かで言葉も行動もハツツとしていた。そんな彼女の脳年齢はなんと三十二歳だった。この秘訣はここにあるだろうか。

意外な事実があった。人間の脳細胞は年齢とともに減少し、再生しない。百年にわたり信じられてきた定説覆されたのだ。一九九八年、アメリカとフランスの研究チームは、学習に関わる脳細胞が大人の脳内で新たに作られることを確認。また、日本とアメリカの共同チームは、脳細胞に必要な栄養を与えることで脳細胞の増殖・分裂に成功した。つまり、老化は抑えられておどろかされた脳も若返るというわけだ。

そこで、脳に必要な栄養として知られてはならない成分が核酸。核酸が主成分の健康食品を摂取したモニターの脳年齢を調べたところ、八七・五歳の被験者が満足したという。その中には、数年前から物忘れがひどくなってしまったという。「物忘れが進行してしまっただけを何とか見たい」という声から、脳年齢が下がってしまったという事実が明らかになった。

そんなときに山岡さんが、脳内核酸。しばらくして、少しずつ物忘れが気にならなくなってきたという。「これは期待できると思っ」て脳年齢を測定してみた。なんと三十五歳。驚きです。

岩崎ミチさん(鹿児島県在住)

あなたの脳年齢は何歳ですか?

0120-04-9898

0120-04-9896

197-0822 東京都台東区小川1-22-5 脳内核酸

6,500円(税別)

脳内核酸

通年OK! 全額返金 返金中止せず

毎月10日

毎月10日

あなたの脳年齢は何歳ですか?

0120-04-9898

0120-04-9896

197-0822 東京都台東区小川1-22-5 脳内核酸

6,500円(税別)

脳内核酸

通年OK! 全額返金 返金中止せず

毎月10日

毎月10日